淡路 警察署の速度取締指針 (令和7年1月~6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道28号	6:00~20:00	40km/h、50km/h
福良江井岩屋線	8:00~18:00	40km/h、50km/h
大谷鮎原神代線	8:00~18:00	40km/h

各路線選定の理由

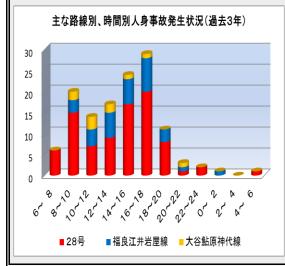
国道28号 ・・・ 交通事故発生件数が多いため

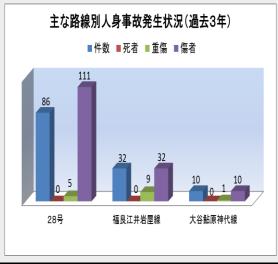
福良江井岩屋線 ・・・・ 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

大谷鮎原神代線 ・・・・ 実勢速度抑制の必要があるため

淡路 警察署管内における交通実態等

- 令和5年中の交通事故発生状況
 - ・人身事故が132件発生し、死者は1人、傷者は160人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が88件、死者1人、傷者が107人となっています。
- 過去3年間 (R4年~R6年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が128件発生し、死者は0人、重傷15人、傷者153人となっています。





淡路 警察署管内



この地感は、密土地理院長の承慕を得て、国際安存の基督地感情報を被表したものである。 (承慕哲寺 - 9.28情報・第433号) j